

2021年9月23日

国土交通大臣 赤羽一嘉様
熊本県知事 蒲島郁夫様

清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 共同代表 岐部明廣
緒方俊一郎
7・4 球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会 共同代表 鳥飼香代子
市花保
美しい球磨川を守る市民の会 代表 出水 晃
子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 代表 中島 康
連絡先 人吉市南泉田町1 岐部明廣

球磨川河川整備計画(原案)公表時の 関係住民意見聴取に関する要請書

8月4日、国土交通省九州地方整備局と熊本県は、「令和3年度 第1回 球磨川水系学識者懇談会」を開催しました。学識者懇談会と言いながら、その内容は、河川整備計画の原案について学識経験者から意見を聴く場でした。これまで全国の河川で河川整備計画を策定する際は「流域委員会」としていたのに「懇談会」と名付け、手続き上必要な委員会であることを隠しているようにさえ見えます。

また、住民への開催の事前周知も全くなされず、別会場でのスクリーン傍聴者はわずか3名でした。住民参加を謳っている新河川法の精神には程遠い状況です。

昨年10月から熊本県知事は、「住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会」を開きましたが、熊本県が一部団体のみに参加を呼びかけ、地域住民への事前周知や参加呼びかけをほとんど行わない形で開催されました。行政との関わりが強い団体の意見を、住民の意見ととらえることには無理が生じます。開催日程を見ても、その大半が平日の昼間に開催され、多くの豪雨被災者や住民は意見を述べるできませんでした。

そこで、球磨川河川整備計画(原案)公表時の関係住民意見聴取に関し、下記事項を強く要請します。まん延防止等重点措置の解除後に面談の機会時間を設け、要請事項について県の対応を真摯に説明されることを求めます。

記

1. 関係住民意見聴取では、行政側が特定の団体の代表者などを指名するのではなく、被災者や住民に意見表明を広く呼び掛け、意見表明を希望する住民の意見を真摯に聴くこと。最低でも、これまで球磨川豪雨検証委員会や流域治水協議会に要請書や意見書、公開質問状等を提出してきた団体は意見表明をさせること。
2. 開催は事前に十分告知し、住民が参加して意見を述べやすい平日の夜間や休日にも開催すること。
3. 住民の意見聴取を形式だけに終わらせないこと。住民の意見を河川整備計画にきちんと反映させること。

以上